

平成30年6月21日

保護者様

新温泉町立温泉小学校

校長 日浦 智

## 新温泉町に気象警報が発令された場合・地震発生の場合の対応について

初夏の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校の教育活動にひとかたならぬご支援をいただき心より感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記の通りあらためてお知らせいたします。児童の安全確保のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

### 1 新温泉町に警報が発令されている場合の対応

朝6時30分の気象情報で「新温泉町」に「暴風、大雨、大雪、洪水」のいずれか、またはこれらの組み合わせた警報が発令されている場合（ただし、高波、波浪警報は除く）、「臨時休業」とします。

\*上記について学校からの連絡はありません。必要があればメール等で連絡することもあります。

### 2 在校中に新温泉町に警報が発令された場合の対応

校長が状況を判断して、「午前中授業、短縮授業、給食後一斉下校」等の対応を行います。その場合は、メール等で各家庭に連絡するとともに、職員が各地区集合場所（バス通学児童は夢が丘中）まで付き添い、安全確保・下校指導を行います。その場合、集合場所又はバス停まで迎えをお願いします。

また、危険が予想される場合は、必要に応じて各家庭に連絡し、学校まで迎えに来てもらうなどの措置を講じます。

## 地震発生の場合

### 1 授業中に震度5弱以上の地震が新温泉町に発生した場合の対応

- 保護者が迎えに来るまで学校待機させます。  
（子どもたちだけで下校させずに「保護者への引き渡し」を行います。）
- 引き渡し方法は、引き渡し訓練に準じて行います。

### 2 休業日に震度5弱以上の地震が新温泉町に発生した場合の対応

- 職員は学校へ出勤し、児童の安否確認を行います。  
（緊急連絡先へ連絡します。）